

2020年9月
一般社団法人日本民間放送連盟

NHK経営計画（2021－2023年度）（案）に対する意見

当連盟はこれまで、特殊法人であるNHKは業務・受信料・ガバナンスを一体的に改革していくべきだとする、いわゆる“三位一体改革”に賛意を示してきました。あわせてNHKに対しては、国民・視聴者の目線に立ったコスト意識の徹底、公共放送の使命に照らした業務の精査、民間といたずらに競合しない節度をもった事業運営などを求めてきました。

NHKが策定する中期経営計画には、激変するメディア環境を踏まえて、自らの価値をどのように維持・発展させて、国民・視聴者に奉仕していくのかという全体像を示すことが求められています。

本計画案は、放送メディアを整理・削減してインターネットの活用を拡大する姿勢をわかりやすく打ち出す一方で、同時に語られるべき多くの課題について具体的な考え方や取り組みが十分に示されていません。受信料水準・体系、公共放送が担うべき業務範囲、それに相応しい事業規模、公平で効率的な受信料徴収、子会社等の在り方を含めたグループ経営改革など課題は山積です。自らの将来像を国民・視聴者に丁寧に説明するとともに、課題を直視し、抜本的な改革を着実に進めることを期待します。

以下、個別の事項について意見を申し述べます。

<受信料水準・体系について>

本計画案の最大の問題は、受信料水準・体系の見直しの方向性が示されなかった点です。当連盟は本年5月22日開催の総務省「公共放送の在り方に関する検討分科会」において、現行の受信料水準・体系に2つの課題があることを指摘しました。

1点目は、地上・BS・CSの3波共用機とアンテナの普及により、「テレビを買うと衛星波を含めた受信料を支払う義務が生じる」という、いわゆる“受動受信問題”です。衛星放送が開始された当初、視聴者は衛星放送をプレミアムサービスと考え、衛星付加受信料をその対価として受容していたと考えられます。しかし、現在は衛星込みの受信契約が事実上の標準です。実際、NHK受信契約に占める衛星契約の割合は一昨年度に50%を超え、その後も増加を続けています。受信料収入が6000億円台から7000億円台に拡大した背景には、支払率の向上とともに、衛星受信契約率の向上もあります。

2点目は、さまざまな動画配信サービスが普及する環境下において、衛星契約を含めた現行の受信料水準は、特に収入の少ない若年層にとっては過重な負担ではないかということです。当連盟は、現行の受信料水準を負担に感じる結果、「テレビは要らない、スマホで十分」となり、結果として民放テレビの視聴機会を奪う可能性があることに懸念を表明しました。

本計画案は、受信料水準について「現行の料額を維持する」と明記し、今後3年間にわたり見直す考えがないことを表明しています。こうした姿勢は、私どもの懸念に込めるものではなく、また、国民・視聴者の受信料水準・体系に対する不満や不信を解消するものではありません。少なくとも「今回の計画期間中に受信料水準・体系の見直しを行う」ことを明記し、一層の構造改革の推進や営業経費の削減をはじめ、その具体化を進めるべきです。

<インターネット活用業務のあり方について>

もう一つ懸念されるのがインターネット活用業務のあり方です。

NHKは2018-2020年度経営計画で「公共メディア」への進化という方針を掲げましたが、「放送を太い幹としつつ、インターネットも活用し」と、放送とインターネット活用業務の位置づけが明確でした。しかしながら、本計画案は、「コンテンツを、合理的なコストにより最適な媒体（地上波・衛星波・インターネット）で提供する」としており、放送とインターネット活用を横並びに位置付けています。こうした記述は、放送波というプラットフォームの将来像を示すことなく、なし崩し的にインターネットにその重心を移行していく姿勢を示すものと考えます。

NHK受信料をめぐる2017年12月6日の最高裁判決は、放送法の目的を充足するため「公共放送事業者と民間放送事業者とが、各々その長所を發揮するとともに、互いに他を啓もうし、各々その欠点を補い、放送により国民が十分福祉を享受することができるように図るべく、二本立ての体制を採ることにした」と判示しています。この判決は、公共放送NHKと民間放送が放送波という同じプラットフォームを用いることにより、国民全体の福祉に奉仕している姿を描いていると、私どもは考えています。

インターネット空間には、多様な民間事業者が既にプレイヤーとして存在します。NHKは特殊法人である以上、民間事業者が収支を勘案しながら市場競争を行っている分野で業務を展開する際は、常に民業を圧迫するリスクをはらむことを意識する必要があります。その最たる例であるインターネット分野でどのような役割を果たそうとするのか、NHKは速やかに自らの考え方を明らかにすべきです。そのうえで、国民・視聴者の公平負担のあり方、言論・情報流通の多様性への影響をはじめ、多角的な観点から国民的議論が行われるべきと考えます。

放送を支えるための受信料財源をインターネット活用業務に安易に注ぎ込むことは、国民・視聴者の受信料負担に対する不公平感の増大にもつながりかねません。インターネット活用業務実施費用を抑制的に管理する方法について具体的に記載し、速やかに実行に移すべきと考えます。

<保有するメディアの在り方について>

本計画案で、衛星波および音声波の整理・削減を検討する方針を示す一方、その具体案は今後の検討とされ、明示されていません。事業規模の適正化は必要と考えますが、

NHKが保有するメディアの在り方は、国民・視聴者へのサービス水準や関係事業者の経営に大きく影響を及ぼします。国民・視聴者のニーズを十分に把握したうえで、公共放送の使命を踏まえた各メディアの将来像とそれぞれが果たす役割について具体像を速やかに示し、国民・視聴者および関係事業者の理解を得るべく丁寧な説明を尽くすべきです。

衛星波の整理・削減の検討にあたっては、衛星放送全体の普及・発展に関する公共放送の責務を引き続き果たすとともに、4K衛星放送の普及に向けたNHKの先導的役割に十分配慮していただくことを要望します。

音声波に関しては、整理・削減の検討を進めるだけでなく、「NHK・民放連共同ラジオキャンペーン」をはじめ、ラジオ放送の媒体価値向上に引き続き取り組み、その発展に一層寄与することを期待します。

<NHKらしさの追求について>

先述の最高裁判決を引くまでもなく、NHKには民間でできることは民間に任せるといふ姿勢が必要であると考えます。その意味で、「NHKらしさの追求」のなかで5つのキーフレームを示したことは妥当です。NHKには民間放送では提供しがたい放送番組に経営資源を重点的に投入することを期待します。

「放送・メディア業界の発展に貢献します」と表明したことも歓迎します。放送文化の一層の向上のために、障害者向けのユニバーサルサービス充実に向けた取り組み、放送文化を担う人材の育成、NHKが開発した先進的な技術の供与、NHKがインターネット活用業務で得た知見やデータの共有など、多様な分野において私どもとの協力関係を深めていただけることを強く期待しています。

一方、「全国ネットワークを最大限にいかし、日本の各地域の発展にさまざまな形で貢献します」とのくだりには、懸念があります。NHKが地域の情報発信強化に取り組むことは当然ですが、例えば、子会社等が地方自治体や地元企業と連携してイベント等を手がけることは抑制的であるべきです。「地方創生」「地域活性化」もまた、民間事業者が収支を勘案しながら市場競争を行っている分野であることは、前述のインターネット活用業務と同様です。NHKおよび子会社等が民間の競争領域に踏み込まないよう、NHK全体として適切なガバナンスを求めます。

<「受信料の価値を最大化」するためのマネジメント施策について>

本計画案は、NHKグループのガバナンスに関して、「NHK本体の改革とともに、NHK関連団体の機能を純化し、『量から質へ』をめざしてより合理的なコストを意識し、生産性を向上させます」と述べています。方向性そのものに大きな異論はありませんが、子会社等のNHKグループ全体の役割分担のゼロベースでの見直しや、高止まりしている随意契約の是正など、グループ改革の全体像およびそれを実現するための具体的な取り組みが明示されなかったのは不十分です。

なお、NHKグループとして、NHK本体でできないことを子会社等が手掛けたり、子会社等の業績や利益を優先するような事業運営は厳に慎むべきです。

<インターネット活用業務における地方向け放送番組の提供等について>

放送法で課せられている「地方向け放送番組の提供」および「他の放送事業者との協力」に関する努力義務に関して、本計画案は具体的記述が乏しく、今後のNHKの取り組みが明確ではありません。速やかな具体的取り組みの検討と公表を要望します。

<その他>

今般の意見募集の取りまとめと公表にあたっては、提出された意見の全文を掲出し、NHKとしての考え方を示していただくよう要望します。

以 上